ぎかい

杉並区議会だより

NO.163
平成13年７月11日発行

発行／杉並区議会　〒166―8570 杉並区阿佐谷南１―15―１ ☎3312―2111　編集／杉並区議会事務局

http://www.gikai.city.suginami.tokyo.jp

ひとくちメモ

一　般　質　問

議員が当該地方公共団体の権限に属する一般行政全般にわたり、執行機関に対し口頭で、その内容について説明を求めることをいう。

はじめてのおいもほり（成田西二丁目）

平成13年 第２回定例会

「杉並区議会情報公開条例の一部を改正する条例」「杉並区特別区税条例の一部を改正する条例」などを可決

正副議長を選出

13年第二回定例会は6月1日開会し、一三日間の会期を終え6月13日閉会しました。その模様をお知らせします。

第二回定例会は、初日に五つの特別委員会の活動報告を行い、その後、1日、4日、5日の三日間で一一名の議員が区政一般について質問を行いました。

5日には、議案を上程し、理事者の説明を受けた後に、直ちに可決し、その他の案件については、関連する常任委員会に付託（報告案件は付託省略）しました。

6日からは、各常任・特別委員会を開き、条例案件、契約の締結等、さらに、陳情・請願の審査を行いました。

最終日の13日は、各委員会に付託した議案の審査経過の報告後、全議案を原案どおり可決、続いて、意見書も原案どおり可決しました。

続いて、議長、副議長の辞職に伴う選挙を行い、新しい正副議長を選出しました。また、追加議案の人事案件等も原案どおり可決しました。

議会日誌

〈5月〉

10日　道路交通対策特別委員会／11日　災害・環境問題対策特別委員会（区内合同水防演習を視察）／14日　福祉保健委員会／15日　区民生活委員会／17日　建設委員会／18日　清掃・リサイクル対策特別委員会／21日　文教委員会（品川区立戸越台中学校を視察）／22日　災害・環境問題対策特別委員会（東京河川改修促進連盟第39回総会及び促進大会に出席）／23日　総務財政委員会／25日　議会運営委員会

〈6月〉

1日　本会議／4日　本会議／5日　本会議／6日　区民生活委員会、建設委員会／7日　福祉保健委員会、文教委員会／8日　総務財政委員会／11日　地方自治・分権等調査特別委員会、道路交通対策特別委員会、清掃・リサイクル対策特別委員会／12日　住宅・土地問題対策特別委員会、災害・環境問題対策特別委員会／13日　議会運営委員会、本会議、各常任・特別・議会運営委員会（正・副委員長互選）、常任等委員長会

〈7月〉

4日　総務財政委員会／6日　文教委員会／9日　区民生活委員会

就任にあたって

杉並区議会議長
小泉やすお

区民の皆様には、日頃から区政並びに区議会に対しまして、格段のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

私どもは、先の6月区議会定例会において、議員多数のご推挙により、議長・副議長に就任いたしました。どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、杉並区は今、21世紀ビジョンという新しい基本構想の下に、様々な施策を盛り込んだ行政計画を進めようとしています。長引く景気低迷により、区の財政も依然として厳しい状況が続いていますが、区民の皆様が健やかに活き活きと暮らせる「みどりの都市」杉並を区民と行政が協働して創っていくことを明らかにしました。そのために、行財政改革も着実に進めていかなければなりません。

区議会としても、十分な審議を通してチェック機関の役割を果たすとともに、情報公開・情報提供の充実に努め、公正でより一層開かれた議会運営を心掛けてまいる所存でございます。

本年は、21世紀の始まりの年でもあり、杉並区が大きく飛躍しようとするこのような時期に、私どもは議会の要を担うことになり、改めてその職責の重さに身の引き締まる思いをしております。

区民の皆様には、今後とも、なお一層のご支援とご協力を心からお願い申し上げ、就任のごあいさつといたします。

杉並区議会副議長
川上ひろまさ

一般質問

区政一般について11名の議員が質問しました。その一部要旨をお知らせします。

放射5号道路の大深度利用による整備を図れ

問 放射5号道路の整備についての区の基本的な考え方、都の今後のスケジュール、都のABC三案の拡幅による影響についての認識をききたい。

答 区は、基本的に甲州街道のバイパス、ボトルネックの解消、住宅地への通過交通の排除、延焼遮断帯の役割を持つ都市計画道路と考えている。

都のスケジュールとして、基本計画、事業計画を策定し条例アセスメントの手続き等を行う。その後、事業認可を受けて事業を実施する。

ABC三案は、環境への配慮が不十分だ。大深度利用を含む地下トンネルについては、選択肢の一つであると考える。

問 玉川上水の自然保護について考えを伺いたい。

答 都の三案は、玉川上水やその緑地の保全の観点から、配慮が不充分だ。さらに検討が必要と考える。

問 富士見ケ丘商店街通りの交通事故防止と環境改善、渋滞問題の対策を伺いたい。

答 幅員が狭く交通量が多いため歩行者には、危険な道路だ。これまでも、地元住民の要望や意見を伺い、警察署と協議、調整を進め、カラー舗装・白線等の交通安全対策を講じた。渋滞に関し、交通規制や交通取締りなどを警察署と連携を図りながら徹底し、通過車両の抑制に努める。今後、地元住民、関係機関で連絡会を立ち上げ課題を整理、調整し、交通規制を含む改善策をまとめていきたい。

区は、介護保険料の引き上げ中止などを国に要請せよ

問 国に対し介護保険料の引き上げ中止及び減額措置の継続を要請すべきと考えるが、区長の見解を求める。また、区の介護保険料減免及び助成に関する考え方を伺いたい。

答 本来、制度開始当初から全額徴収だが、制度の円滑な実施のため国の特別対策で軽減措置が適用されている。国の判断を妥当と考えており、国への要請は考えていない。保険料は、被保険者の支払い能力を勘案した負担割合であり、現段階では、独自の軽減策の実施は考えてない。

問 大蔵委員が発起人となってる「憂国忌」は、昨年、西尾幹二氏を講演に招いている。大蔵委員と「つくる会」の深い関係はあきらか。公平性を欠くことから、罷免すべきと考えるが、区長の見解は。

答 大蔵教育委員は、「つくる会」と関係ないと認識しており大蔵氏には、引き続き教育委員としてお願いする。

問 学校給食民間委託で現業職員不採用の可能性はあるか。

答 新たな採用は極力行わないという姿勢で望みたい。

問 富士見ケ丘通りの過去三年間の交通事故件数を示せ。通勤、通学、買物時間帯に自動車通行の「時間規制」を要望したができない理由は何か。

答 平成10年は一六件、平成11年は一五件、平成12年は一九件である。時間規制は、地元住民の利害調整及び合意形成、代替道路等の課題があり、実現していない。

介護保険の利用料助成の拡大と、保険料減免制度の創設を

問 日本共産党は、介護保険で、利用料負担が重いためにサービスを減らすことがないように、低所得者負担軽減策を要求してきた。10月から六十五歳以上の保険料も全額徴収となる。今年4月からの区独自の利用料助成制度を住民税非課税者全体に拡大すべきである。保険料も低所得者への減免制度を設けよ。

答 利用料助成の対象は、当面これで状況をみていく。保険料の減免は、現段階では考えていない。

問 国民健康保険法の改悪で国保料滞納者に対し、保険証の取り上げとなる「資格証明書」の発行が義務化された。悪質な場合を除き、機械的な資格証明書の発行は絶対に避けるべきである。倒産や失業等所得の減少で、保険料を払えない人が増えている。保険料の一般減免制度の適用をもっと広げるよう求めるがどうか。

答 滞納者には、特別な事情がある場合を除き10月から資格証明書を発行する予定である。保険料の支払いが困難な人には、減免の運用や分割支払い等で対応している。

問 レジ袋税構想は環境対策といっているが、区民のくらしや営業に多大な影響をおよぼす。新税の創設には反対である。また、民主的手続きが必要だが、今後、どう区民の意見や声を聴いていくのか。

答 課題を調査、検討し、区長と話す会等、様々な機会に区民の意見を聴いていきたい。

財政に関わる情報提供の必要性への認識を問う

問 区長は、財政に関わる情報提供の必要性をどのように認識しているか。どのような方策をもって情報提供するのか。考えを示せ。

答 区民への情報の公表、提供は、区民が区政を自ら考え、主人公として行動する前提条件であり、協働による自治を築く基本の極めて重要なことと認識する。今年度は、バランスシート、行政コスト計算書、キャッシュフロー計算書、「財政白書」の作成など積極的に情報提供を行いたい。

問 興銀グラウンドの起債を別扱とする理由や用地取得の財源と区財政への影響を伺う。

答 ほかの区債発行とは区別して目標を設定する方が財政健全化の目標として分かりやすい指標になると考える。区財政への影響は、国や都の補助・補てん経費を差し引くと区一般財源の実質負担額は五億七〇〇〇万円余で今後の財政運営に重大な支障はない。

問 レジ袋税を、財政自主権確立の観点でどう位置付けるか区長の見解を伺いたい。

答 地方税法の改正を受けて進めたもので、課税自主権の確立と地方自治の強化という、地方分権の流れに沿っている。

問 マイバッグ推進へ、今後の区の取り組み、期待する効果、取り組み姿勢を伺いたい。

答 今後、レジ袋からマイバッグへのライフスタイルの転換を促し、レジ袋は使用しないという強い決意でマイバッグの普及を図る。

真実を伝えない教科書を採用するな

問 「新しい歴史教科書をつくる会」の教科書は、検定合格しても侵略戦争美化等の基調は変わらない。国内外から厳しい抗議、批判、歴史歪曲の是正を求める世論が広がっている。朝日や毎日新聞も、「教室で使うにはふさわしくない。」「誤り、不正確、ずさん、信頼性を欠く。」等指摘した。著名な歴史学者七人が扶桑社本は「事実に反する。」等五一カ所の是正を、文部科学省に求めた。植民地支配美化で教育勅語全文掲載、天皇中心等「戦前の亡霊のような教科書」として国際問題化している。区内でも山住正巳前都立大総長ら学識者四二人を含む教師、父母が「採用しないで」と運動が広まっている。真実を教えない「つくる会」の歴史、公民の教科書は採用すべきでないが見解を求める。

答 検定に合格した教科書なので、どの教科書も一定の水準が保たれると理解している。検定は、文部科学省が教科用図書検定規則に基づき行ったものであり取り消し要求はしない。

意見書

第二回定例会で次の意見書を議決し、地方自治法第九九条の規定に基づき、関係機関に提出しました。

じん肺の根絶を求める意見書

提出先＝内閣総理大臣、総務大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣、国土交通大臣

内容＝じん肺は、主に岩石や鉱物などを掘削、切断、粉砕等する作業現場において、土ぼこりや金属粒などの粉じんを吸い込むことにより発生する職業病の一つである。

国においては、昭和35年「じん肺法」制定以来、じん肺に関し、事業者に対する健康診断の義務化や作業環境の改善などの各種対策を講じてきたところである。

しかし、法制定後約40年が経過した今日においても、多くのじん肺患者が発生している状況にあり、さらなる対策の強化が求められている。

よって、杉並区議会は、政府に対し、関係企業、業界に対して適切な指導を行うとともに、早期じん肺根絶のために抜本的な対策を講ずるよう、強く求めるものである。

平成13年6月13日

杉並区に二次医療と救命救急医療に対応する国立・都立病院または大学病院を誘致することに関する意見書

提出先＝厚生労働大臣、東京都知事

内容＝すべての区民が安心して健やかに暮らすためには、日ごろから身近な地域で保健医療サービスが受けられ、必要に応じて適切な専門医療が受けられる仕組みづくりが求められている。

特に突発不測の傷病者が、いつでも、どこでも、だれでも、その症状に応じて、必要かつ適切な医療が受けられるよう、救急医療体制を整備する必要がある。

また、少子化の進展や疾病構造の変化などから、救急医療の需要は、年々増加するとともに多様化しており、さらなる救急医療体制の充実が望まれている。

しかし、当区では、現在七箇所の医療機関が東京都指定二次救急医療機関の指定を受けているが、三次救急に対応できる医療機関がなく、新宿区や武蔵野市、三鷹市などの近隣区市の大学病院や公立病院に頼らざるを得ない状況である。

救急車による救急医療機関への搬送状況をみても、区民の多くは区外の医療機関に搬送されており、平成12年では、全体の62・1％に相当する一万三〇〇〇名余が区外の救急医療機関に搬送されている。

このような状況からも、当区における救急医療体制は必ずしも区民が安心して暮らしていける体制とは言いがたく、特に一刻を争う救命救急医療に対応できる医療機関が区内にないことに、区民の多くは大きな不安を抱えている。

区民の不安を解消し、区民が安心して健やかに暮らせる救急医療体制を築くためには、地域医療の核となる二次医療と救命救急医療に対応できる国立・都立病院または大学病院の誘致が緊急に必要である。

よって、杉並区議会は、政府及び東京都に対し、国立・都立病院を当区内に開設されるよう、強く要望するとともに、大学病院誘致のため、病床規制の緩和及び自治体に対する補助制度の創設を重ねて要望する。

平成13年6月13日

本紙掲載の質問と答弁は、一部を抜粋したものです。詳しい内容をお知りになりたい方は、お近くの区立図書館等で会議録をご覧ください（8月初旬発行予定）。

ない。「つくる会」の教科書の採択では検定に合格しており調査対象の一つとなる。

問 小泉首相は、憲法第九条の改憲を公然とうちだした。日本共産党は、憲法第九条の恒久平和などを世界に誇れるわが国の宝と確信する。憲法第九条は完全実施されるべきである。区長見解を伺う。

答 安全保障のあり方は、国会の論議に委ねるべきである。

区民に満足のいく介護保険サービスの提供を

問 区民事務所がスタートして二カ月、区民の反応はどうか、見解と今後の対策を問う。

答 質問や苦情を相当数いただいた。この間、様々なPRをしてきたが、区民の理解を得るに至らなかったと認識している。今後は、区民事務所の案内板や誘導サイン等を改めて検討する等、より分かりやすい施設の案内に努めたい。

問 介護保険サービス利用状況調査結果に対する満足度をどう評価するか。認定手続きの煩わしさ等の苦情要望ベスト3へどう対応していくか。

答 満足、おおむね満足の合計が五割以上であり、調査が制度開始後一年を経過していない時期を考えると制度が円滑に運営されていると評価できる。苦情要望については、事業者へ結果を伝え、利用者の立場にたった対応をお願いしていく。

問 介護保険制度開始後一年が経過した今日、区は、介護保険サービスの改善と向上に向けて何が課題だと考えているか伺う。

答 制度において重要な役割を担うケアマネージャーの養成や質の向上、事業者による利用者本位のサービス提供、また低所得者への対策等の課題があると認識している。

問 個性と特色を生かした学校づくりに向けた改革をどのように行うつもりか。

答 学校の自主性や公開性をさらに高め、地域や保護者、学校関係者等と進めていく。

校医による中学生の喫煙防止教育を図れ

問 喫煙習慣ができてない中学生の禁煙教育は大変重要である。校医等による喫煙防止教育の指導をすすめるべきではないか。

答 各校の保健の授業で喫煙防止用リーフレットやビデオ等指導資料により健康教育の充実を図っている。今後は、学校医等との連携による学校保健委員会での学校をあげた取り組みが大切だと考える。

問 子育て支援をいつから専業主婦や自営業者に拡げるか。

答 ファミリーサポートセンターについては、利用会員を専業主婦にも拡げるために、協力会員を増やし、センターが会員相互の調整を効率的に行う体制を確保する必要がある。これらの条件整備を図り秋頃を目途に実施したい。

問 区の施設、子育てサポートセンターや小中学校の余裕教室などのオープンな場所を育児の場に活用することを検討すべきではないか。

答 9月から育児疲れの解消等を目的に子育てサポートセンターを拠点に一時保育制度が実施される予定であり、児童館も活用が予定されている。

問 高齢者が安心して賃貸住宅に入居できるための保証人制度への区の検討状況を伺う。

答 「高齢者の居住の安定確保に関する法律」「東京都ひとり暮らし高齢者等入居身元保証人制度検討委員会報告書」を受け都区で連絡協議会が発足予定であり、区独自の保証人制度の検討を始めている。

「受動喫煙」に対する区の考え方を明確に

問 区立中学校に通う生徒の部活動について伺う。少子化が進む中、部活の数が減少している。その解消のためにも外部指導員の制度を充実させるべきと考えるがいかがか。

答 今後、部活動の一層の活性化を図るために、地域の人材活用を図るなどの条件整備を進めることが大切と考える。

問 区民と行政の協働を一層図るためにも予算の編成についてわかりやすく説明すべきと考えるがいかがか。

答 予算編成の方法については、経営会議において大局的な見地から政策的判断を明確にすることと併せ、各部門が主体性・自律性を一層発揮でき、事業評価や区民の要望などが、より的確に反映できるよう改善を進めたい。

問 今年の世界禁煙デーのテーマは、Second-hand smoke kills: Let's clear the air だ。区の受動喫煙に対する考え方を伺う。また、今後どの様に分煙対策を行うのか示せ。

答 受動喫煙は、非喫煙者にとって不快と感じられるだけでなく、その健康にも影響を及ぼしている。

今後の取り組みは、基本計画・実施計画に基づき、計画的に分煙機器を設置し、区立施設の分煙化を推進したい。また、分煙化の意義について区民の理解を得ながら、地域ぐるみの分煙化の取り組みを進めたい。

明細がわかる医療機関の領収書の発行を

問 すぎなみ自然村について売却、譲渡を含み運営方針を変える予定はあるか。

答 スマートすぎなみ計画に基づき、平成14年度からの民営化の準備を進めており、具体的な運営方針など方策は、7月中に結論をだしたい。

問 教科書選定について、区民の間にあるいろいろな意見をどのように選定に生かしていくのか。

答 6月中旬よりの区民を対象にした教科書の展示会でのアンケートの意見を採択の資料にさせていただく。

問 ブロードバンド推進対策について、ジェイコム東京は今後どのようにインフラ整備をすすめるのか。また、区はどのように連携していくのか。

答 ジェイコム東京は、今年度実施予定の伝送路広域帯化での対応を考えていると聞いている。区としては区民に広く高度なサービスが提供されるよう働きかけると共に可能な限り支援をしたいと考える。

問 医療機関の領収書発行について、具体的に医療機関利用者がどの診療や薬や検査でいくらかかったかが理解できる領収書を発行するよう協力を求めるべきと思うがどうか。

答 昨年3月に国及び医師会、歯科医師会、薬剤師会が各々の通達で「医療費の内容のわかる領収書については、実施可能な医療機関については、その発行に努めること」としている。今後も、医師会等を通じ協力をお願いしたい。

学力低下の現実を認め、習熟度別指導を導入せよ

問 区が学力低下はないと発言しているのは実に困ったことだ。そろそろ学力低下の現実を認め、具体的な対策を立てるべきではないのか。

答 現在、学力に対する客観的なデータは持っていないが、今後調査が実施されるので、参考にしていきたい。

問 この数十年にわたって、「ゆとり教育」が進められてきたが、成果は現れず、いじめも不登校も学力低下も深刻になる一方である。見解は。

答 現実的にみると、従前のゆとり教育には、大きな問題もたくさんあったと感じている。今後、指摘を踏まえ、教育の質を考えていく。

問 来年度から、学校も完全週休二日制となり、小中学校での学習内容は約三割削減される。たとえば、小学校では四ケタどうしの計算をやらなくてもよくなるが、これでは五千円札や一万円札を使って買物をしても、おつりの計算ができなくなってしまう。落ちこぼれ・学力低下・学習放棄等を防ぐためには、習熟度別指導の導入が不可欠だ。

答 学習時間が減ることで、学力低下をきたしては元も子もない。精一杯努力したい。

問 保護者とすれば、経歴や教育方針などがわからない教師に子どもを預けるのは不安なはずだ。学校選択の自由化にあわせ、教師の自己情報の公開も進めるべきだ。

答 自己申告の内容については個人情報で公開は難しい。

教科書の採択には性差別のないよう努めよ

問 瑞草（ソッチョ）区（大韓民国）との交流十周年の位置付け、記念事業の予算規模と取り組みと今後の発展に向けた展望を伺う。

答 成果の確認と一層の親善、交流を深めたい。区の記念事業は、親善訪問団招へい、記念式典やコンサート等を予定する。区予算は三〇〇万円計上。

問 「慰安婦」に関する歴史教育や日本人としての責務についての政府談話等と、新しい歴史の教科書で「慰安婦」の記述が削除されているもの、それぞれに対する区長、教育委員会の認識等を伺う。

答 平成7年の村山首相の政府談話が、国の公式見解と認識する。記述削除は、教科書の編集に関わることなので、発行者の問題と認識している。

問 教科書採択はジェンダー・バイアス（性的偏見）のないようするべきだがいかがか。教育委員会、教科用図書採択の審議会、研究会で女性差別撤廃条約と男女共同参画基本法、区男女共同参画都市宣言を念頭に検討、採択を行うよう周知を求めるがいかがか。

答 技術家庭科などで、男女の役割の固定化がないようにという観点から調査報告書の表現の項目の中に配慮され記述されるものと考える。

問 教育アクションプランづくりに外国籍の保護者や子どもの参画を求め、意見を反映して、人権教育プランを位置付けるよう求めるがいかがか。

答 当然、その視点は、取り込んでいくものと考えている。

正副議長を選挙

定例会最終日の6月13日に、正副議長から辞職願が提出されたため、辞職を許可し、選挙を行いました。

投票の結果、第61代議長に小泉やすお議員（自民）、第62代副議長に川上ひろまさ議員（民主）を選出しました。

請願・陳情

6月13日の本会議で、審査を終えた請願・陳情を次のとおり決定しました。

＜採択されたもの＞

☆じん肺根絶を求める意見書に関する陳情

☆杉並区に二次医療と救命救急医療に対応する国立・都立病院或いは大学病院を誘致することに関する陳情（13年陳情第25号）

☆杉並区に二次医療と救命救急医療に対応する国立・都立病院或いは大学病院を誘致することに関する陳情（13年陳情第28号）

＜趣旨採択されたもの＞

☆育児休業明け対象保育園の入園予約制導入に関する陳情

☆難病患者等居宅生活支援事業に関する陳情

☆杉並の保育水準を守り拡充を求めることに関する陳情中第二項（待機児解消のために保育所の新設等を行うこと）、第三項（〇、一歳児保育の受入枠を大幅に増やすこと）、第五項（延長保育制度を拡充すること）

＜不採択されたもの＞

☆杉並の保育水準を守り拡充を求めることに関する陳情中第一項（現行水準で保育所の設置等を行うこと）、第四項（八カ月未満児でも午後六時半までの保育を実施すること）、第六項（認可外施設に対して指導監督を強めること）、第七項（都に対し保育所の設置認可等についてこれまでの基準を守る意見書を提出すること）、第八項（国に対し最低基準の抜本的改善等の意見書を提出すること）

◆

今回結論の出なかったものは、引き続き審査します。

区議会を傍聴しましょう

区議会の本会議や委員会は、定員の範囲以内でどなたでも、また、車いすでの傍聴や手話通訳による傍聴もできます。区議会事務局までお申し込みください。（手話通訳希望の方は、希望日の四日前までにお申し込みください。）第三回定例会は、9月11日（火）開会予定です。

審議した議案

第２回定例会では、次の議案を審議し、いずれも原案どおり可決しました。

条例改正

職員の旅費に関する条例の一部改正

埼玉県さいたま市の設置に伴い、規定の整備を図る。

（13年６月13日施行。13年５月１日以後に出発する旅行から適用）

事務手数料条例の一部改正

医療法の規定に基づく診療所及び助産所の構造設備の検査について、新たに自主検査に係る手数料を定める。

（13年７月１日施行）

特別区税条例の一部改正

商品先物取引に係る雑所得等に係る区民税の課税の特例を設ける等の改正。

（13年６月13日施行。ただし、所得控除の生命保険料控除と損害保険料控除に係る規定は14年４月１日施行）

国民健康保険条例の一部改正

商品先物取引に係る雑所得等に係る保険料の減額の特例を設ける。

（13年６月13日施行。14年度以後の年度分から適用）

興行場法施行条例の一部改正

興行場法の一部改正に伴い、分割により営業者の地位を承継した者についても、承継の届出をする旨の規定の整備を図る。

（13年６月13日施行）

区議会委員会条例の一部改正

常任委員会の名称について、「福祉保健委員会」を「保健福祉委員会」に、「建設委員会」を「都市環境委員会」に変更する。

（13年６月13日施行）

区議会情報公開条例の一部改正

情報の原則公開を条例に明記するほか、公開する情報に「電磁的記録」を加え、情報の公開請求権者を「何人」にする等の改正。

（13年10月１日施行）

契約

区立高井戸保育園改築工事の委託契約（場所＝高井戸西１－31・工期15年７月31日まで。ただし、植栽工事は同年12月31日まで）

鉄骨鉄筋コンクリート造及び鉄筋コンクリート造地上七階建。保育園は一階部分。保育室、遊戯室等床面積六四九・〇七㎡。契約金額二億六八八五万五三〇〇円。契約の相手方は都住宅局長。

予算

12年度繰越明許費繰越計算書

ふれあい道路の整備、電子計算組織運営等の五事業で13年度に三億二三五八万九〇〇〇円を繰り越す報告。

人事

教育委員会委員の任命の同意

安本ゆみ氏を任命することに同意。

監査委員（議員）の選任の同意

藤本卓三議員、青木實議員を選任することに同意。

農業委員会委員（選任による）候補者の推薦

吉田武議員を推薦。

その他

財団等の経営状況の報告

1　土地開発公社

12年度は、土地の取得なし、一七八三・三六㎡を処分。12年度末の保有地は、一二七六・二二㎡。13年度は、一七〇六㎡の土地取得を計画。

2　勤労者福祉協会

12年度は、一般勤労者を対象に融資あっ旋や各種セミナー事業等を実施。区内中小企業の会員を対象にバスツアー等の企画・主催、各種チケットのあっ旋、給付金の支給等を実施。13年度もおおむね同様の事業を計画。

3　さんあい公社

12年度は、協力員によるホームヘルプサービス、ケアプラン作成や訪問介護等の介護保険事業、食事サービスや高齢者パソコン教室等を実施。13年度もおおむね前年度と同様の事業を計画。

4　スポーツ振興財団

12年度は、スポーツ教室等をはじめ、イベントの実施、広報紙の発行、上井草スポーツセンター等、区から受託した一七体育施設の管理運営事業を実施。13年度もおおむね前年度と同様の事業を計画。

5　障害者雇用支援事業団

12年度は、就労機会の開拓や提供、公園清掃や喫茶コーナー運営等の職業準備訓練、和田障害者交流館の管理運営等を実施。13年度もおおむね前年度と同様の事業を計画。

お知らせ

平成13年６月15日付で、けしば誠一議員（革新）が辞職しました。

新しい委員会構成決まる

６月13日の本会議で、議長が常任委員会・議会運営委員会・特別委員会の委員を指名し、各委員会で正・副委員長を互選しました。新しい委員会構成等は下表のとおりです。

	委員会名（定数）	委員名　◎＝委員長　○＝副委員長	所管事項
常任委員会	総務財政委員会（11人）※１人欠員	◎伊田としゆき　○佐々木　浩　大泉　時男　田代　さとし　青木　實　河野　庄次郎　山崎　一彦　門脇　文良　西村　文孝　吉田　武	政策経営部、収入役室、選挙管理委員会及び監査委員に関する事項並びに他の常任委員会の所管に属さない事項
	区民生活委員会（10人）	◎小川　宗次郎　○樋口　蓉子　富沢　よし子　堀部　やすし　真々田　邦義　横倉　たかお　山川　義三　小泉　やすお　本橋　昭治　大室　義郎	区民生活部及び農業委員会に関する事項
	保健福祉委員会（10人）	◎斉藤　常男　○渡辺　重明　くすやま美紀　新城　せつこ　くれまつ幸代　田中　なおこ　横山　えみ　上野　章子　望月　荘平　木梨もりよし	保健福祉部に関する事項
	都市環境委員会（10人）	◎藤原　淳一　○今井　譲　小野　清人　原口　昭人　太田　哲二　押村　貞子　藤本　卓三　武田　周吾　宮原　良人　曽山　繁	都市整備部及び環境清掃部に関する事項
	文教委員会（11人）	◎青木　さちえ　○鈴木　信男　河津　利恵子　星野　ゆき路　小倉　順子　とかしきなおみ　富本　卓　関　昌央　梅田　ひさえ　藤原　一男　川上ひろまさ	教育委員会に関する事項
議会運営委員会（13人）		◎曽山　繁　○横倉　たかお　樋口　蓉子　富本　卓　大泉　時男　藤原　淳一　鈴木　信男　佐々木　浩　藤本　卓三　河野　庄次郎　木梨もりよし　山川　義三　宮原　良人	議会の運営に関する事項

	委員会名（定数）	委員名　◎＝委員長　○＝副委員長	議決により付議された事件
特別委員会	地方自治・分権等調査特別委員会（11人）※１人欠員	◎とかしきなおみ　○木梨もりよし　小野　清人　田中　なおこ　太田　哲二　大泉　時男　青木　實　山崎　一彦　横倉　たかお　本橋　昭治	地方分権の推進及び自治権・財政自主権の拡充などの地方自治制度に関する調査・研究
	道路交通対策特別委員会（11人）	◎大室　義郎　○横山　えみ　くすやま美紀　小川　宗次郎　樋口　蓉子　藤原　淳一　佐々木　浩　伊田としゆき　斉藤　常男　望月　荘平　西村　文孝	自転車、外環道路、南北交通及び新交通システムに関する調査・研究
	住宅・土地問題対策特別委員会（10人）	◎田代　さとし　○富本　卓　河津　利恵子　富沢　よし子　小倉　順子　渡辺　重明　藤本　卓三　武田　周吾　門脇　文良　曽山　繁	住宅施策及び土地利用に関する調査・研究
	災害対策特別委員会（10人）	◎梅田　ひさえ　○藤原　一男　新城　せつこ　星野　ゆき路　関　昌央　上野　章子　真々田　邦義　川上ひろまさ　山川　義三　吉田　武	災害対策に関する調査・研究
	清掃・リサイクル対策特別委員会（10人）	◎原口　昭人　○くれまつ幸代　堀部　やすし　青木　さちえ　鈴木　信男　押村　貞子　河野　庄次郎　宮原　良人　小泉　やすお　今井　譲	清掃事業及びリサイクルに関する調査・研究

ご利用ください　声・点字の区議会だより

区内にお住まいの視覚障害一、二級の方とそのほか特に希望される方に、本紙を録音した「声の区議会だより」又は「点字の区議会だより」のどちらかを、発行のつど郵送でお送りしています。

「声の区議会だより」については、一回ごとに聴き終わったテープを返送していただく方式（無料）をとっています。

利用ご希望の方は区議会事務局までお申し込みください。

また、図書館（声の区議会だよりは中央図書館のみ）、福祉事務所などにもあります。

障害者の方へお知らせください。

永年在職議員を表彰

６月５日の本会議終了後、特別区議会議長会議員表彰の伝達式がありました。次の三名の議員が、８期30年を迎えたことに伴い、その永年の功績に対し特別区議会議長会から表彰されたものです。

山崎　一彦　議員
川上ひろまさ　議員
今井　譲　議員

情報公開推進委員会の構成をお知らせします。

（平成13年６月13日現在）

会長	川上ひろまさ	委員	鈴木　信男
職務代理	曽山　繁	〃	佐々木　浩
委員	宮原　良人	〃	樋口　蓉子
〃	横倉たかお		

編集後記

▽区議会だより第一六三号をお届けします。

▽７月29日、第19回参議院議員選挙が行われます。政治と国民を結ぶ大切な一票です。

▽今後も、区民の皆様と区議会を結ぶパイプ役として、分かりやすい紙面づくりを心がけてまいります。ご意見、ご要望、今号掲載の写真のご希望などがありましたら、区議会事務局までお寄せください。

意見のわかれた議案　○＝賛成、×＝反対（下記の議案以外は全て全会派賛成）	自民	公明	民主	共産	杉フ	生ネ	革新	杉プ	無	維新	社民	私杉	結果
特別区税条例の一部改正	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	×	可
区議会情報公開条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	可
杉並区に二次医療と救命救急医療に対応する国立・都立病院または大学病院を誘致することに関する建議	○	○	○×1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可
教育委員会委員任命の同意	○	○	○	×	○	○	×	×	○	○	○	○	可
監査委員（議員＝藤本卓三）の選任の同意	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	×	可
監査委員（議員＝青木實）の選任の同意	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	×	可

≪会派名・構成人数　平成13年６月13日現在≫

自民／自由民主党杉並区議団（16人）、公明／杉並区議会公明党（８人）、民主／民主党・区民連合（７人）、共産／日本共産党杉並区議団（７人）、杉フ／杉並フロンティア（４人）、生ネ／杉並・生活者ネットワーク区議団（３人）、革新／都政を革新する会（２人）、杉プ／杉並市民プロジェクト（１人）、無／無所属（１人）、維新／平成維新（１人）、社民／社会民主党（１人）、私杉／私たちの杉並をつくる会（１人）